

特定小売事業施設新設届出書

平成 25 年 7 月 9 日

北海道知事 様

届出者 住所 北海道札幌市北区北7条西1丁目1番地5
氏名 北海道ジェイ・アール都市開発株式会社
代表取締役社長 佐藤 巧

北海道地域商業の活性化に関する条例第18条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設の新設をするので届け出ます。

記

| | | | |
|---|------------------------------|--|-------------------|
| 特 | 名称 | (仮称)イオンモールJR旭川 | |
| 定 | 新設の区分 | 新築 増築 改築 用途の変更 | |
| 小 | 所在地 | 旭川市宮下通7丁目4152番地11 ほか | |
| 売 | 敷地面積 | 28,000 m ² | |
| 事 | 店舗面積の合計 | 18,900 m ² | |
| 業 | 延べ床面積 | 69,000 m ² (立体駐車場含む) | |
| 施 | 主要出店予定小売店舗 | スーパーマーケット、衣料品店 | |
| 設 | その他の出店予定小売店舗 | 各種専門店 | |
| | 小売店舗以外の施設の種類の種類及び床面積 | 飲食店等6,210m ² | |
| | 集客予定数 | 日当たり約10,000人 | |
| | 集客予定区域(市町村) | 旭川市、鷹栖町、東神楽町 | |
| | 集客予定数及び集客予定区域の根拠 | 旭川市から約9,800人/日、鷹栖町から約100人/日、東神楽町から約100人/日 | |
| | 規則第5条各号に掲げる許可等に係わる申請又は届出を行う日 | 許可等の名称 | 申請又は届出を行う日 |
| | | 建築基準法第6条第1項確認申請 | 平成 25 年 10 月 10 日 |
| | | 大規模小売店舗立地法第5条第1項届出 | 平成 25 年 12 月 1 日 |
| | 新設の予定地の開発行為の着手予定日 | | |
| | 新設、増築、改築又は用途変更の着手予定日 | 平成 25 年 12 月 1 日 | |
| | 営業を開始する日 | 平成 27 年 3 月 を予定 | |
| | 地域貢献活動の実施に係わる基本方針 | 地域社会の一員として地域のニーズに配慮しつつ、地域からの雇用の推進と安定的な雇用の確保、地域企業との取引促進等を積極的に促進していきたいと考えます。 | |

<担当者連絡先>

| | |
|-----------|------------------------------|
| 所属名 | イオンモール株式会社開発本部開発統括部関東・北海道開発部 |
| 職・氏名 | 鈴木伸年 |
| 電話番号 | 043-212-6344 |
| 電子メールアドレス | asahikawa@aeonmall.com |

添付書類

- 1 新設予定地である土地及びその周辺の土地の利用の現況を示す図面
 - 2 特定小売事業施設の敷地及び当該敷地内の建物の位置を示す図面
 - 3 特定小売事業施設内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置及び当該部分ごとの床面積を示す図面
 - 4 特定小売事業施設に係わる集客を予定している区域及び当該区域の所在する市町村を示す図面
- 注
- 1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「届出者」欄は、連名で記載すること。
 - 2 「新設の区分」欄は、該当するものに○印を付すこと。
 - 3 「規則第5条各号に掲げる許可等に係わる申請又は届出を行う日」欄は、該当する許可等の全てについて記載すること。
 - 4 「営業を開始する日」欄は、店舗により営業を開始する日が異なる場合は、最も早いものを記載すること。
 - 5 「地域貢献活動の実施に係わる基本方針」欄は、地域貢献に対する考え方、活動の目指す方向等について記載すること。